

「No.1,2,3,4 浄水池耐震補強実施設計業務委託」に係る質問事項への回答

令和8年7月9日

番号	質問事項	回答
①	過年度の耐震診断について 補強形状を記載されていることから、過年度に耐震診断を実施されているように見受けられます。耐震診断に関する設計図書を貸与いただくことは可能でしょうか。	過年度に実施した耐震診断に関する成果品は契約後に提供します。
②	解析断面の兼用について 特記仕様書に記載されている、「No. 1, 2 浄水池と No. 3, 4 浄水池について、同一断面による解析評価が妥当と判断される場合には、監督員との協議の上、解析断面を兼ねることを可能とする」との記載について、以下の認識でよいでしょうか。 ② 動的解析を行う構造物・地盤一体モデル内に、No. 1, 2 浄水池と No. 3, 4 浄水池を並べてモデル化し、一体的に解析を行うことを意味しているのでしょうか。 または、構造形式、断面形状、地盤条件等が同等であることを確認した上で、いずれか一方の解析結果を他方の評価に兼用することを意味しているのでしょうか。	「No. 1 及び No. 2 浄水池」、「No. 3 及び No. 4 浄水池」は、それぞれ構造形式、断面形状、地盤条件が同等の施設であり、いずれか一方の解析結果を他方の評価に兼用が可能な場合は、解析断面を兼ねることを可能とします。
③	壁の三次元効果の評価について 壁の三次元効果については、「水道施設耐震工法指針・解説」に準じた方法により、壁の評価方法を選定してよいでしょうか。	選定してよい。

④	フラットスラブ構造の解析方法について 各浄水池は、フラットスラブ構造と考えられます。既設鉄筋の配筋が柱列帯と中間帯で異なるため、二次元モデルでは、適切な評価が困難となる可能性があります。二次元モデルによる評価が困難と判断される場合、監督員と協議の上、解析手法を変更することは可能でしょうか。 例えば、二次元動的解析により構造物の応答値または設計水平震度を算出し、その結果を用いて三次元 FEM 解析による断面評価を行う方法を想定しています。 解析手法の変更に伴い追加作業が生じる場合、設計変更及び費用の追加について協議していただくことは可能でしょうか。	二次元モデルによる評価は可能と判断しており、三次元 FEM 解析による断面評価は想定しておりません。
⑤	頂版上の上載土砂の取扱いについて No. 1, 2 浄水池の二次元動的解析は、将来計画を踏まえ、頂版天端の上載土砂を撤去した状態で実施する方針で良いでしょうか。 また、必要に応じて現況の上載土砂がある状態についても検討する必要がありますでしょうか。	No. 1, 2 浄水池及び No. 3, 4 浄水池、いずれも頂版天端の上載土砂は撤去済みです。

「No.1,2,3,4 浄水池耐震補強実施設計業務委託」に係る質問事項への回答

令和8年7月8日

番号	質問事項	回答
①	地質調査および土質試験の目的について 設計書の計上項目を拝見する限り、本業務における地質調査および土質試験の目的は「サンプリングと土質試験の実施のみ」とであると推察いたしますが、この認識で相違ないでしょうか。	相違ありません。
②	地質調査の報告書作成について 設計書の解析等調査業務において「報告書作成」が計上されておきませんが、地質調査に関する報告書の作成および提出は不要ということによろしいでしょうか。	地質調査に特化した報告書の作成は不要です。
③	サンプリング時の足場仮設について サンプリング作業に際しては嵩上足場が必要になると想定されますが、設計書では「平坦地足場（高さ 0.3m以下）」が計上されております。対象施設において、何か特殊な現場条件等があるのでしょうか。	特殊な現場条件はありません。 「平坦地足場（高さ 0.3m以下）」にて実施が不可能な場合は別途協議とします。
④	耐震補強設計条件の計上項目について 特記仕様書「5-2-2 耐震補強設計条件の整理」のうち、「1)地盤の基本検討」に記載されている①～④（土質定数の設定、地盤振動特性の評価、液状化判定、要素シミュレーション）の解析業務について、設計書（内訳書）のどの項目に該当（計上）しているかご教示いただけますでしょうか。	第 18 号 委託単価表となります。
⑤	仕様書には動的非線形解析・3次元効果を見込む。とありますが、設計書にこれら係数を見込んでいる形跡が見えないです。動的解析の補正は公表されていないのでわかりませんが、予定価格が非線形解析と3次元効果を見込んでおりますでしょうか。	非線形解析と3次元効果を見込んでおります。

「No.1,2,3,4 浄水池耐震補強実施設計業務委託」に係る質問事項への回答

令和8年7月6日

番号	質問事項	回答
①	特記仕様書では土質ボーリング（ノンコア）20m×2箇所（=40m）となっていますが、内訳書では20mとなっています。ただし、第7号委託単価表では40m当たりとなっています。トリプルサンプリングおよびPS検層も仕様書と内訳書の数量が異なっています。どちらが正でしょうか。	特記仕様書の誤記です。 実施内容は下記のとおりです。 - 土質ボーリング（ノンコア） 20m×<u>1</u>箇所 - トリプルサンプリング <u>4</u>本 - PS検層 20m×<u>1</u>箇所
②	ボーリング孔径が86mmとなっていますが、トリプルサンプリングを行う場合は116mmが標準と思われます。設計変更の対象となるのでしょうか。	聞取り調査においてトリプルサンプリングはボーリング孔径86mmで実施可能との回答を得ております。 不可能な理由等に正当性がある場合は、別途協議とします。
③	標準貫入試験が計上されていませんが、本調査内容はボーリングにて試験用の孔を構築し、PS検層とサンプリングを行うのみということでしょうか。	標準貫入試験は実施不要です。 ボーリング孔を構築し、PS検層とサンプリングを行うのみです。 ※他業務にて対象施設の隣接地の標準貫入試験は実施済みです。契約後、資料提供します。
④	標準貫入試験や室内土質試験を行う場合は設計変更の対象となるのでしょうか。	他業務において実施した対象施設の隣接地の標準貫入試験及び室内土質試験の結果を提供します。 耐震診断を実施する上で、提供したデータ及び今回実施する土質試験以外の試験が必要な場合は別途協議とします。
⑤	解析等調査業務が計上されていませんが、資料収集、断面図作成、総合解析とりまとめ等の実施は設計変更の対象となるのでしょうか。	資料収集、断面図及び柱状図作成等は他業務にて実施済のため、計上していません。契約後、資料提供します。 耐震診断を実施する上で新たに必要となる場合は別途協議とします。